

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年11月26日
契約業者名	(株) アース開発コンサルタント
契約業者の住所	広島県呉市郷原町7140-1
業務の名称	令和6年度三次特車適正化指導支援業務
業務場所	三次河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年12月26日
変更前の契約金額	5,863,000円(税込み)
変更金額	-66,000円(税込み)
変更後の契約金額	5,797,000円(税込み)
変更理由	1. 現地の状況により数量の増減を行う。

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月 8日
契約業者名	(株) アース開発コンサルタント
契約業者の住所	広島県呉市郷原町7140-1
業務の名称	令和6年度三次特車適正化指導支援業務
業務場所	三次河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年12月26日
変更前の契約金額	5,610,000円(税込み)
変更金額	+ 253,000円(税込み)
変更後の契約金額	5,863,000円(税込み)
変更理由	令和6年3月以降契約業務に係る特例措置対応による、令和6年3月適用の技術者単価への更新による業務委託料の変更を行う。